



平成24年11月14日
<資料提供先> 福山市市政記者クラブ
尾道記者クラブ
三原新聞記者クラブ

尾道自動車道(中国横断自動車道尾道松江線)

尾道本線料金所～世羅IC間で片側交互通行規制を行います

～ 橋梁およびトンネルの点検作業を行います ～

- 規制期間：平成24年11月20日（火）～平成24年12月18日（火）
※土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
※雨天等天候の状況により中止とする場合があります。
※なお当日の規制については、道路情報板、ホームページをご覧ください。
アドレス：<http://www.road.cgr.mlit.go.jp/road/viewmap.cgi?map=1081&tab=1>

- 規制時間帯：(昼間)9：00～16：00まで(予定)

- 規制内容：橋梁点検およびトンネル点検に伴う交通規制(片側交互通行規制)

- 場 所：尾道自動車道 尾道本線料金所～世羅IC

(対象橋梁：木梨第一橋、木梨第二橋、国守橋、御調川橋、貝ヶ原橋、山田川橋、
大和橋、下仮屋橋、川尻橋 計9橋)

(対象トンネル：岩根トンネル、貝ヶ原トンネル、宇津戸第一トンネル、宇津戸第二トンネル 計4トンネル)

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 さわぐち としき
沢口 俊樹
もとやま かずや
元山 一也

【担当】道路管理第二課長

TEL 084-923-2553

TEL 084-923-2620 (代表) FAX 084-923-2517

ホームページ<http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】調査設計第二課長 ひらにし くにひろ
平西 邦裕

TEL 084-923-2620 (代表)

平成26年度全線開通に向け、尾道松江線を整備中！

福山河川国道事務所においては、管理する国道の安心・安全を守るために毎年橋梁点検とトンネル点検を行っています。

点検は、構造物の初期の欠陥を早期に発見するとともに、構造物の初期状態を把握して、その後の損傷の進展過程を明らかにすることを目的に実施します。

昼間片側交互通行規制のお知らせ

◆規制期間

平成24年11月20日（火）～平成24年12月18日（火）
（昼間）9：00～16：00

※規制日の詳細については「福山河川国道事務所ホームページの交通規制・道路気象情報」をご覧ください。
<http://www.road.cgr.mlit.go.jp/road/>

◆規制区間

中国横断自動車道 尾道松江線（尾道本線料金所～世羅IC間）

※規制時にご利用の際は、現地の交通誘導に従って通行して下さい。

※片側交互通行区間の延長が長くなるところもあり、待ち時間が長くなる場合があります。



ご通行の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◆お問合せ

国土交通省 中国地方整備局
福山河川国道事務所 福山国道維持出張所
TEL084-951-0080

◆点検業者

(株)建設技術研究所 中国支社
(株)オリエンタルコンサルタンツ 関西支店